

《大学院生》 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者

※2025年春学期に休学、留年をしていない方。

※債務整理中ではない方。

※在留資格等に関する要件（日本国籍でない場合、法定特別永住者・永住者等）に該当している方。

家計基準

・家計急変後の生計維持者の収入/所得合算合計が、所得基準内であること。

☞家計基準はこちらをご確認ください。

第一種(緊急採用) <被災・家計急変時の第一種奨学金(緊急採用) | JASSO>

第二種(応急採用) <被災・家計急変時の第二種奨学金(応急採用) | JASSO>

家計急変事由

・緊急採用・応急採用の申込みが認められる家計急変事由は、下表のとおりです。

なお、下表に該当しない場合は、在学採用（春学期または秋学期）への申込みを検討してください。

・以下の事由に該当し、家計急変（急変前より家計所得が2割以上の減収が見込まれていること）が証明できること。

家計急変事由 (緊急採用・応急採用)		家計急変事由の 発生日
1. 生計維持者が死亡		生計維持者が死亡した日
2. 事故・病気等	(1) 生計維持者が事故・病気等となり就労困難 【休職による収入減少】	事故・病気等発生以降の 家計急変日
	(2) 同一生計の家族が事故・病気等となり家計が急変 【生計維持者の支出増大】	事故・病気等発生日
3. 生計維持者が失職（退職、会社倒産、廃業）		離職日、廃業日
4. 生計維持者が 震災、火災、 風水害等に被災	(1) 被災等により、収入が無くなった	罹災日、被災日
	(2) 被災等により、収入が減った	
	(3) 被災等により、支出が増えた（収入状況は変化なし）	
5. 父母等による暴力等から避難		保護施設への入所年月日等
6. 生計維持者との離別（離婚・行方不明等）		離別日（離婚日、失踪日等）

【貸与月額】

《学部生》

奨学金種別	自宅通学者	自宅外通学者
第一種奨学金 (無利子)	20,000 円、30,000 円、40,000 円、54,000 円から選択	20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円、64,000 円から選択
第二種奨学金 (有利子)	20,000 円～120,000 円の間で 1 万円単位を選択	

《大学院生》

奨学金種別	前期博士課程	後期博士課程
第一種奨学金 (無利子)	50,000 円、88,000 円から選択	80,000 円、122,000 円から選択
第二種奨学金 (有利子)	50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円または 150,000 円から選択	

上記条件を満たしている場合、奨学金窓口にお越しください。簡易面談の上、申請に必要な書類をお渡しいたします。

以 上